

喫煙禁止エリア内での喫煙および滞留騒音の禁止について

各位

豊明校地周辺の住民の方より、「住民宅付近での喫煙・吸い殻のポイ捨て」や「夜間の滞留による騒音(話し声)」について、度重なる苦情・ご指摘をいただいております。

これらの行為は地域住民の皆様にご迷惑をおかけするだけでなく、本学のイメージ低下にもつながります。

藤田学園、藤田医科大学の一員としての自覚を持ち、以下の遵守事項の徹底をお願いいたします。

【遵守事項】

- ・ 喫煙禁止エリア内での禁煙を徹底してください。
万が一、吸い殻を見かけた場合は放置せず回収し、所定の場所へ廃棄してください。
- ・ 学外における騒音(特に夜間)、駐車場や近隣道路での集団による長時間の立ち話、不必要な滞留は厳禁です。会話の音量には最大限配慮してください。

【苦情のあったエリアと内容】

- ・ 対象場所：大学病院沿い民家内道路周辺
 - (1) 伊奈パーキング(ナルミ不動産駐車場)
 - (2) ユニスマイル薬局駐車場
 - (3) 地域包括ケア中核センター駐車場
 - (4) 第7駐車場
- ・ 主な内容：喫煙および吸い殻のポイ捨て、集団での滞留による騒音(主に夜間)

地域社会との良好な関係を維持するため、皆様一人ひとりのご理解と良識ある行動をお願いいたします。

以上

